

平成25年第3回嬉野市議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成25年9月2日					
招 集 場 所	嬉野市議会議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開議	平成25年9月30日 午前10時00分			議 長 太 田 重 喜	
	閉会	平成25年9月30日 午前10時35分			議 長 太 田 重 喜	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1番	辻 浩 一	出	10番	副 島 孝 裕	出
	2番	山 口 忠 孝	出	11番	田 中 政 司	出
	3番	田 中 平 一 郎	出	12番	織 田 菊 男	出
	4番	山 下 芳 郎	出	13番	神 近 勝 彦	出
	5番	山 口 政 人	出	14番	田 口 好 秋	出
	6番	小 田 寛 之	出	15番	西 村 信 夫	出
	7番	大 島 恒 典	出	16番	平 野 昭 義	出
	8番	梶 原 睦 也	出	17番	山 口 要	出
	9番	園 田 浩 之	出	18番	太 田 重 喜	出

地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職氏名	市長	谷口 太一郎	福祉課長	
	副市長	中島 庸二	健康づくり課長	中野 哲也
	教育長	杉崎 士郎	農林課長	納富 作男
	総務部長	筒井 保	学校教育課長	神近 博彦
	企画部長	小野 彰一	収納課長	
	健康福祉部長	杉野 昌生	税務課長	
	産業振興部長	一ノ瀬 真	観光商工課長	
	建設部長	中尾 嘉伸	健康福祉課長	神近 博
	教育部長 教育総務課長兼務	江口 常雄	茶業振興課長	
	会計管理者	中島 直宏	建設・新幹線課長	中島 憲郎
	総務課長	池田 英信	環境下水道課長	
	財政課長	井上 嘉徳	水道課長	
	市民課長	井上 親司	農業委員会事務局長	
	企画企業誘致課長		会計課長	堀越 千恵子
地域づくり・結婚支援課長	山口 久義			
本会議に職務 のため出席した 者の職氏名	議会事務局長	永江 邦弘		

平成25年第3回嬉野市議会定例会議事日程

平成25年9月30日（月）

本会議第8日目

午前10時 開議

- 日程第1 委員長報告
- 日程第2 討論・採決
- 議案第92号 平成24年度嬉野市一般会計歳入歳出決算認定について
- 議案第93号 平成24年度嬉野市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第94号 平成24年度嬉野市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第95号 平成24年度嬉野市農業集落排水特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第96号 平成24年度嬉野都市計画下水道事業嬉野市公共下水道事業費特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第97号 平成24年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第七土地地区画整理事業費特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第98号 平成24年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第八土地地区画整理事業費特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第99号 平成24年度嬉野市嬉野温泉公衆浴場施設特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第100号 平成24年度嬉野市水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について
- 日程第3 議員派遣について
- 日程第4 閉会中の付託事件について

午前10時 開議

○議長（太田重喜君）

皆さんおはようございます。本日は全員出席であります。定足数に達していますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

日程第1．委員長報告を議題といたします。

議案第92号 平成24年度嬉野市一般会計歳入歳出決算認定についてから議案第100号 平

成24年度嬉野市水道事業会計剰余金の処分及び決算認定についてまでの9件につきましては、本定例会において決算特別委員会に付託し、審査をお願いしておりましたので、その結果について委員長に報告を求めます。神近勝彦決算特別委員長。

○決算特別委員長（神近勝彦君）

皆さんおはようございます。報告を行う前に、訂正のほうをお願いいたします。

7ページ、上から2行目、3行目に「②嬉野パワーアップ事業については」というやつと、「③サガン鳥栖交流事業については」、これは地域づくり・結婚支援課ではございませんで、企画企業誘致課のほうに入りますので、企画企業誘致課の指摘をする際に③、④ということで御報告をさせていただきます。

それでは、決算特別委員会審査報告書を読み上げていきたいと思っております。

本委員会に付託された、議案第92号 平成24年度嬉野市一般会計歳入歳出決算認定について、議案第93号 平成24年度嬉野市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、議案第94号 平成24年度嬉野市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、議案第95号 平成24年度嬉野市農業集落排水特別会計歳入歳出決算認定について、議案第96号 平成24年度嬉野都市計画下水道事業嬉野市公共下水道事業費特別会計歳入歳出決算認定について、議案第97号 平成24年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第七土地区画整理事業費特別会計歳入歳出決算認定について、議案第98号 平成24年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第八土地区画整理事業費特別会計歳入歳出決算認定について、議案第99号 平成24年度嬉野市嬉野温泉公衆浴場施設特別会計歳入歳出決算認定について、及び議案第100号 平成24年度嬉野市水道事業会計剰余金の処分及び決算認定については、審査の結果、次の意見を付けて認定すべきものと決定したので、会議規則第100条の規定により報告する。

記

審査日 平成25年9月20日から27日まで

審査結果 議案第92号から議案99号までは認定すべきものとする。

議案第100号の剰余金の処分については可決すべきものとし、決算については認定すべきものとする。

審査の総合意見

本市の産業もまだまだ厳しい状況が続く、農業においては低収入のため若者の離農者が増え、農業従事者の平均年齢は高齢化する一方である。また、市内においては若者の就職口は限られているため、そのほとんどが都市部へ流出しており、合併当時は3万人であった本市の人口も本年9月においては2万8,000人を切る寸前まで減少している。

このような中、本市の経済、財政状況をみると、観光面においては日帰り客の増加傾向はあるものの、宿泊客は依然伸び悩み、周辺市町との観光客誘致連携事業や本市独自の観光事

業、集客活動など、官民が一体となったイベントやテレビ放映の効果などで一時期は増加するものの、年間を通じ安定した集客効果はなかなか見えてこない。

茶業については、昨年に引き続き4年連続の産地賞及び個人の農林水産大臣賞を受賞し、嬉野茶の品質はさらに高い評価を受け定着している。国内での茶消費は安価なペットボトル茶が主流を占め、急須を使ったリーフ茶の需要は減少の傾向に歯止めがかからない状況が続き、そのため在庫品のだぶつきによる荒茶での取引単価は低迷が続いている。

決算審査は、平成24年度一般会計歳入歳出決算、平成24年度特別会計（7件）歳入歳出決算、平成24年度水道事業剰余金の処分及び決算について、決算書及び決算資料に基づき審査のなかで、各担当課の説明を受けながら詳細な事情聴取を行なった。

一般会計の歳入については、景気低迷の厳しい状況にもかかわらず、市民税（個人）、軽自動車税、市町村たばこ税、入湯税は昨年度を上回る調定額であったが、市民税（法人）、固定資産税は昨年度よりも下回る結果となった。

また、市税全体の現年度調定額は、昨年度と比べ5,548万2,206円の減額となっているが、特に市税の大半を占める固定資産税は、土地・家屋の評価替えによる減額、家屋の建築価格等下落などの原因により1億59万1,200円の減額となった。

未収入では、固定資産税の現年課税分が8,078万3,470円と昨年度よりも減少したものの依然高い状況にあり、固定資産税全体の収入未済額は5億22万1,166円と市税全体の収入未済額の85.55%を占めている。

また、不納欠損額においても4,715万7,656円と全体の86.29%を占めている。

徴収率については、市民税をはじめとする市税は各項目とも昨年を上回る徴収率となっており、現年度並びに滞納繰越分を合わせた徴収率は79.75%と昨年度から2.64%改善された。

しかしながら、歳入財源のうち自主財源の占める割合は、昨年度から2.7%低下し30.2%となり財政状況は更に厳しさを増している。

徴収対策については、収納課をはじめ各職員が努力されていることは評価するが、現年度ならびに滞納繰越金が更に改善されるよう徴収努力を求めるものである。

ただ、厳しい景気のなかでもあり、納税意欲が高まるよう早期に個々の状況を把握し、実情にあった対応をおこなうことを望む。

次に、平成24年度は塩田中学校の改築工事、社会文化会館の建設、塩田小学校の耐震工事など大型事業の着工、五町田・谷所地区農業集落排水施設、全天候型多目的広場の完成、公共下水道事業の継続など市債発行も19億5,096万円となり、市債残高は112億2,125万7,000円となっている。

現金による基金は、財政調整基金15億146万9,000円をはじめ17件の基金があり、基金総額は56億6,601万円となっているが、今後は既存の公共施設の老朽化にともなう補修や改築が発生してくるため、市債の償還計画と中期財政計画を十分に精査し、財政運営に支障をきた

さないよう市債発行と基金運用は厳正に運用されることが望まれる。

次に、歳出については昨年度から11億156万円増の139億1,563万9,000円と大きくなっているが、教育費が4億1,492万6,000円の増となっている。

塩田小学校耐震工事、塩田中学校改築工事、嬉野中学校武道場建設など大型事業が大きな要因となっているが、学校教育施設については概ね完了したものと思える。

また、社会教育施設は老朽化や耐用年数の問題などが今後発生していくため、施設改修のマネジメントを早急に打ち出すことが求められる。

次に、総務費については、3億6,769万7,000円の増となっており、合併振興基金等の積み立てが主な要因である。

次に、民生費は2億8,172万2,000円の増となっているが、障がい者自立支援給付費や老人福祉費、生活保護費等の増が主な要因と考えられる。

歳出のなかで、人件費、扶助費、公債費が歳出全体の41.7%を占めており、扶助費については毎年増加していくことは間違いないと思われるので、義務的経費以外での縮減、削減努力が求められるところである。

事業の推進にあたっては、第1次及び第2次行財政改革大綱に沿って、改革を積極的に推進していることや経費の節減に努めていることは理解しているものの、さらに努力を望む。

次に、平成24年度においても予算の流用が多数見受けられ、需用費や役務費、委託料など、安易に利用しているのではないかと思われ、流用として適正かどうかを判断し執行する必要がある。また、不用額も昨年度と比較して約1億円以上の増という決算となっており、当初予算編成時における積算の厳格さや、補正予算での対応などを厳正に行い、今後は安易な手法をなるべく使用しないで、貴重な税金を使用するにあたり説明責任を果たす必要性を各担当課は持つべきである。

次に、国民健康保険特別会計については、歳入の国民健康保険税の調定額が昨年度よりも3,665万9,659円減の10億4,401万812円となった。

徴収率については、昨年度より1.7%増の69.07%であり、現年度の課税分収納率は91.47%、滞納繰越分は17.12%とどちらも昨年度から改善されている。

しかし、実質収支は2億4,458万3,000円の赤字となり、この赤字対策として昨年度同様に翌年度繰上充用をおこない運営をおこなっている。

次に、歳出の療養諸費ならびに高額療養費は、昨年度からすると0.2%の減となったが、今後も被保険者は高齢者が増えていくものと考えられ、療養諸費等は増加が懸念される。

今後の健全運営を目指すためには、徴収率の向上を市税同様望むものであり、療養諸費等の抑制のために、健康増進検診やジェネリック医薬品の推進を図られることを期待する。

次に、農業集落排水事業については、歳入の使用料および手数料が平成24年度で五町田・谷所地区の工事が全て完了し、加入者が増えたことにより昨年度よりも調定額で646

万4,880円増加したが、今後も接続率向上に向けた取り組みが必要である。

また、歳出をみると管理費が6,855万4,412円支出されており、使用料及び手数料の調定額4,063万4,620円よりも多くなっているため、このことは以前から指摘しているように管理費に一般財源を繰り入れること自体、税の使い方として不公平となるため料金改定を行う必要があると思える。

次に、公共下水道事業については、歳入の使用料及び手数料が昨年度の徴収率から比較すると0.5%低下しているが、滞納額が増えていくことは今後の事業にとって大きな懸念材料であり、徴収率向上に向けた努力が早急に必要である。

また、水道事業では長期滞納者に対して停栓措置の手段があるが、公共下水道事業や農業集落排水事業においては、そのような手段は条例にも規定されていないので、長期滞納者の対策を早急に研究すべきと思える。

最後に、他の特別会計決算ならびに水道事業会計剰余金の処分及び決算については、概ね良好な運営がなされている。

全体的には、今後も更なる住民サービスの向上に取り組まれることを期待し、また第2次行財政改革大綱に沿った健全運営に努められていることを確認し審査結果とする。

次に各課への指摘事項を記載する。

(総務課、選挙管理委員会)

- ①職員研修(旅費)の不用額が多い。更なる職員研修の充実を図るべきである。また、職員が自主的に考えての視察研修(先進地自治体など)を行い資質の向上を図るべきである。
- ②全体的に不用額が多い。執行時期の問題もあるが、なるべく補正予算で対応すべきである。
- ③有蓋の防火水槽については、現在各地区からの手上げ方式であるが、市は設置計画を作りそれに基づいた整備をおこなっていくべきである。

(財政課)

- ①公園等、公の管理する建物・土地等を管理統括し一元管理化をするべきである。
- ②嬉野保育所の跡地は、公園としての機能を果たしていない。一部危険箇所もあり早急に整備するべきである。
- ③公園費の中の備品購入等は速やかな執行を行い、不用額については減額補正の手続きを早急に行なうべきである。
- ④北部公園の光熱水費が増額になったが、これは契約方法の変更に伴うものであり補正で対応すべきである。
- ⑤公会堂の使用については、収入増に繋げるために民間の利用を優先し、行政の行事による利用については他の施設との調整を図る必要がある。
- ⑥みゆき球場にナイター設備を設置し、さらなる利用の推進を図られたい。

(税務課、収納課)

①収納課については、努力されていることは認められる。今後とも収納に鋭意努力していただきたい。

(企画企業誘致課)

①企業誘致については旅費の不用額が多い。雇用促進の為には更なる努力を求める。

②定住促進奨励金については税収増に繋がっている。今後更に検証を行い、より良い事業になるように継続されたい。

③嬉野パワーアップ事業については、3年間を区切りとして検証すべきである。

④サガン鳥栖交流事業については、健康講演会等への参加が増えるように事業の工夫や呼びかけ等努力されたい。

(地域づくり・結婚支援課)

①伝統的建造物群指定地区についてはUD化を進め、嬉野市が推進している「人にやさしいまちづくり」と連携を深めていくべきである。

(健康づくり課)

①健康総合計画策定業務のアンケート調査において食生活改善推進員等との連携の中で、アンケートの回収率が高く推移したことは評価できる。他のアンケート調査をする際にもこのことを参考にすべきである。

②妊婦の歯科検診については受診勧奨を強化したことにより受診率が伸びている。がん検診など他の検診事業においても申込者に対し、受診勧奨を強化して受診率向上に努めるべきである。

③食育推進事業においては健康の保持増進と生活習慣病の予防を目的としているが、受講者に対し浸透していない。今後、男性受講者も含め周知を図っていくべきである。

(福祉課)

①高齢者運転免許返納事業については当初の目的に対し成果が表れていない。補助金を出してまで行う必要があるのか疑問である。交通安全対策としての返納制度の周知徹底が先である。

②民生委員の活動について、現状の活動を見てみると、あまりに多忙であり負担が大きい。活動範囲を含め見直しの時期に来ていると考える。

③ファミリーサポート事業の中で、まかせて会員数が少ない。今後、お願い会員が増加することを考えると、講習会等の開催を含め努力が必要である。

④保育料の収納率について、過年度は上昇しているが、現年度分については減少している。現年度分についても収納努力を求める。

⑤老人クラブ助成事業については、会員数の大小にかかわらず一律に補助がなされている。今後については、会員数に合わせた補助率を算定するべきである。

⑥生活保護扶助費の医療費扶助については著しい増加がみられる。国の制度に基づくもので

はあるが、市においても検討がなされるべきである。

(学校教育課、教育総務課)

①被災地支援児童生徒交流事業については効果は認めるものも、交流の進め方について今後検討が必要である。

②ソーシャルワーカーや相談委員の連携により不登校の生徒の数は減っているが、今後は今以上のソーシャルワーカーや相談員との連携を図っていくべきである。

(水道課)

①今年度、塩田地区との料金統一による料金改定が行われた中で、営業収益が落ち込み経常収支比率等が低下した。加えて漏水化対策を考えた時に耐用年数が過ぎた老朽管が約10 kmある中、予算の範囲とすることで年間1 km程度の布設替えしか行われていない状況にある。今後の水道会計運営を見たときにしばらくは剰余金を取り崩していくしかない。速やかに収支計画書を作成して健全運営のための検討をする必要があると考える。

(国保特別会計)

①収納率に関しては若干の改善がみられるものの、依然として厳しい運営となっている。前年に引き続き大きく繰り上げ充用がなされている。今後においても好転の見込みがない中このような事態を避けるためにも国保運営審議会において早急に検討していくべきである。

②医療費抑制については関係機関と連携しジェネリック薬の推奨や予防医学等の積極的導入を推進すべきである。

(農林課)

①イノシシ駆除は当初の駆除期間500頭の予定に対し708頭、狩猟期間600頭に対して413頭で、年間総捕獲数1,121頭の実績である。しかし、狩猟免許更新補助の予定者39名に対して実績が22名、狩猟免許新規取得補助が10名に対し2名となっており、今後の有害鳥獣駆除対策を考えた場合、いかに後継者(猟友会)を育てていくかが一つの課題である。

②農業振興費のうれしのブランド野菜づくり事業において、苗代の補助等によりブロッコリーの作付面積は昨年より増加しているが、旅費が未執行である。市場調査を行い作目の動向を探るための予算計上であり、その意味を十分理解し今後は確実な予算執行をされるよう強く求める。

③青年就農給付金事業については、25年度より経営開始型の内容が変更されており取り組みやすくなっている。経営開始直後の後継者にとっては魅力ある制度であり、今後は制度内容の周知をさらに徹底されるよう求める。

(茶業振興課)

①うれしの茶交流館建設事業において、189万円で基本構想の策定が行われているが公表されていない。ダイジェスト版等による公表を行うべきである。

②茶端境期対策事業については、農商工連携事業に係る多額の不用額が発生している。今後は、商品化へ向けたさらなる努力を求める。

(観光商工課)

①観光宣伝事業において、観光PR用のDVDを100万円で作成されているが、その活用が不十分であり、今後の有効活用を求める。

②温泉水観測業務については、現在利用されている配湯管の漏水調査が主目的であり、調査結果については源泉の集中管理へ向けての資料として有効に利用されることを求む。

③温泉のまち賑わいづくり・第二笹屋跡地周辺活用事業において、平成25年度への繰り越しで基本構想が策定されている。今後は、基本計画へと移行すると考えられるが、基本計画策定前に当該基本構想を市民に十分周知するよう求める。

④販路拡大・物産振興事業については、商談後の動向の把握ができていない。事業そのものの趣旨は理解するが、事業の検証が必要と考える。

(建設新幹線課)

①前年度の決算でも指摘したが、本年度も市道の被り木伐採の費用が執行されている。道路管理者としての責務は理解するが、担当職員の異動なども考慮し執行にあたってのマニュアルを整備すべきである。

②第7・第8都市計画事業は、工事は平成24年度においてすべて完了しているが、清算金については、いずれも収入未済額が発生している。特別会計の廃止までに清算金の納入が完了できるよう努力を求める。

③厚生住宅の解体は社会資本整備交付金を使っているため跡地利用の制約を受けた。今後は利用目的を考慮しながら交付金制度を利用すべきである。

(環境下水道課)

①農業集落排水・公共下水道事業について、昨年も指摘したが健全な運営のためには、接続率の向上を図ることが不可欠であり、そのための更なる努力を求める。

②農業集落排水事業においては、接続率が100%になっても現在の使用料金では維持管理費を使用料で賄うことができないため、使用料金の改定を検討されたい。

③農業集落排水・公共下水道のいずれの事業においても使用料の収入未済額が発生している。過年度になれば徴収が難しく、現年度での徴収率をあげる事が重要であり、そのための対策(水道事業での停栓措置等)を早急に研究すべきである。

以上

○議長(太田重喜君)

これから委員長報告に対する質疑を行います。

初めに、議案第92号 平成24年度嬉野市一般会計歳入歳出決算認定について質疑を行います。

す。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで議案第92号の質疑を終わります。

次に、議案第93号 平成24年度嬉野市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで議案第93号の質疑を終わります。

次に、議案第94号 平成24年度嬉野市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで議案第94号の質疑を終わります。

次に、議案第95号 平成24年度嬉野市農業集落排水特別会計歳入歳出決算認定について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで議案第95号の質疑を終わります。

次に、議案第96号 平成24年度嬉野都市計画下水道事業嬉野市公共下水道事業費特別会計歳入歳出決算認定について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで議案第96号の質疑を終わります。

次に、議案第97号 平成24年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第七土地区画整理事業費特別会計歳入歳出決算認定について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで議案第97号の質疑を終わります。

次に、議案第98号 平成24年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第八土地区画整理事業費特別会計歳入歳出決算認定について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで議案第98号の質疑を終わります。

次に、議案第99号 平成24年度嬉野市嬉野温泉公衆浴場施設特別会計歳入歳出決算認定について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで議案第99号の質疑を終わります。

次に、議案第100号 平成24年度嬉野市水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで議案第100号の質疑を終わります。

ここで、議会選出監査委員の副島議員については退席を許可いたします。

〔副島孝裕議員 退席〕

日程第2. 討論・採決を行います。

これから議案第92号 平成24年度嬉野市一般会計歳入歳出決算認定について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第92号について採決します。

この決算に対する委員長の報告は認定するものであります。委員長報告のとおり認定することに賛否の投票を求めます。賛成の方は賛成を、反対の方は反対の投票をしてください。それでは、投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

全員賛成であります。したがって、議案第92号 平成24年度嬉野市一般会計歳入歳出決算認定については委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

次に、議案第93号 平成24年度嬉野市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これから議案第93号について採決します。

この決算に対する委員長の報告は認定するものであります。委員長報告のとおり認定することに賛否の投票を求めます。賛成の方は賛成を、反対の方は反対の投票をしてください。

〔押しボタン式投票〕

全員賛成であります。したがって、議案第93号 平成24年度嬉野市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定については委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

次に、議案第94号 平成24年度嬉野市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これから議案第94号について採決します。

この決算に対する委員長の報告は認定するものであります。委員長報告のとおり認定することに賛否の投票を求めます。賛成の方は賛成を、反対の方は反対の投票をしてください。

〔押しボタン式投票〕

全員賛成であります。したがって、議案第94号 平成24年度嬉野市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定については委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

次に、議案第95号 平成24年度嬉野市農業集落排水特別会計歳入歳出決算認定について討

論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第95号について採決します。

この決算に対する委員長の報告は認定するものであります。委員長報告のとおり認定することについて賛否の投票を求めます。賛成の方は賛成を、反対の方は反対の投票をしてください。

〔押しボタン式投票〕

全員賛成であります。したがって、議案第95号 平成24年度嬉野市農業集落排水特別会計歳入歳出決算認定については委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

次に、議案第96号 平成24年度嬉野都市計画下水道事業嬉野市公共下水道事業費特別会計歳入歳出決算認定について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第96号について採決します。

この決算に対する委員長の報告は認定するものであります。委員長報告のとおり認定することについて賛否の投票を求めます。賛成の方は賛成を、反対の方は反対の投票をしてください。

〔押しボタン式投票〕

全員賛成であります。したがって、議案第96号 平成24年度嬉野都市計画下水道事業嬉野市公共下水道事業費特別会計歳入歳出決算認定については委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

次に、議案第97号 平成24年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第七土地区画整理事業費特別会計歳入歳出決算認定について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これから議案第97号について採決します。

この決算に対する委員長の報告は認定するものであります。委員長報告のとおり認定することについて賛否の投票を求めます。賛成の方は賛成を、反対の方は反対の投票をしてください。

〔押しボタン式投票〕

全員賛成であります。したがって、議案第97号 平成24年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第七土地区画整理事業費特別会計歳入歳出決算認定については委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

次に、議案第98号 平成24年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第八土地区画整理事業費特別

会計歳入歳出決算認定について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これから議案第98号について採決します。

この決算に対する委員長の報告は認定するものであります。委員長報告のとおり認定することに賛否の投票を求めます。賛成の方は賛成を、反対の方は反対の投票をしてください。

〔押しボタン式投票〕

全員賛成であります。したがって、議案第98号 平成24年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第八土地区画整理事業費特別会計歳入歳出決算認定については委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

次に、議案第99号 平成24年度嬉野市嬉野温泉公衆浴場施設特別会計歳入歳出決算認定について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第99号について採決します。

この決算に対する委員長の報告は認定するものであります。委員長報告のとおり認定することに賛否の投票を求めます。賛成の方は賛成を、反対の方は反対の投票をしてください。

〔押しボタン式投票〕

全員賛成であります。したがって、議案第99号 平成24年度嬉野市嬉野温泉公衆浴場施設特別会計歳入歳出決算認定については委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

次に、議案第100号 平成24年度嬉野市水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第100号について採決します。

この決算に対する委員長の報告は、剰余金の処分は原案のとおり可決し、決算は認定するものであります。委員長報告のとおり可決及び認定することに賛否の投票を求めます。賛成の方は賛成を、反対の方は反対の投票をしてください。

〔押しボタン式投票〕

全員賛成であります。したがって、議案第100号 平成24年度嬉野市水道事業会計剰余金の処分及び決算認定については委員長報告のとおり決定いたしました。

日程第3. 議員派遣についてを議題といたします。

お諮りします。嬉野市議会会議規則第163条の規定により、お手元に配付していますとおり議員を派遣したいと思います。また、閉会中において議員派遣を行う必要が生じた場合、その日時、場所、目的及び派遣議員等の諸手続について、議長に一任いただきたいと思います。

す。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、議員派遣についてはそのように決定いたしました。

日程第4. 閉会中の付託事件についてを議題といたします。

このたび各常任委員会委員長、議会運営委員会委員長から、お手元に配付しました別紙付託文書表のとおり次期定例会までの閉会中もお継続して調査したいとの申し出があつております。

お諮りします。各委員長から申し出のあつたとおり次期定例会までの閉会中の継続調査とすることについて御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

以上で本定例会に提出された案件の質疑、討論、採決など全ての日程が終了しました。

お諮りします。今までに議決されました各議案について、条項、字句、数字その他の整理を要するものについては、その整理を議長に委任されたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、条項、字句、数字その他の整理は議長に委任することに決定いたしました。

会議を閉じます。

平成25年第3回嬉野市議会定例会を閉会します。どうも御苦勞でございました。

午前10時35分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 太 田 重 喜

署名議員 山 口 忠 孝

署名議員 田 中 平 一 郎

署名議員 山 下 芳 郎